

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	曾我部町	西条区内唐池の活用について	改修等が必要なため池については、危険度や被害想定により優先順位をつけており、農業用として利用実態が無い唐池については、貯水しない事により災害等を未然に防止できるため、優先度は低くなっています。廃池とする場合は、地元で有効活用を図っていただく中で、維持管理等を行っていくような利用計画を立てていただく必要があります。公園としての利用等、考えられますが、関係部署とも連携して対応したいと考えます、また、堤体の撤去や埋立等の工事が必要と考えられますので、農村地域防災減災事業等の補助事業の採択が必要と考えますが、優先度や費用対効果が重要となり、必ず採択されるかは不明です。	産業観光部 農政担当部長	③検討	廃池を含む土地改良事業につきましては、緊急性・優先度に応じて、順次行っていく計画としております。仮に廃池とする場合についても、地元で有効活用および維持管理を行っていくような利用計画を立てていただく必要があります。
2	曾我部町	緊急国営圃場整備について	国営緊急農地再編整備事業については、曾我部の6地区177haとなっております。法貴バイパスについては境界立会が実施され、犬飼バイパスとも整合を図りながら詳細設計を進めてまいります。現在、工事部会とも最終の協議を行っており、誰がどのほ場を所有するかを定める換地計画原案を作成いただき、同意がいただければ工事着手の流れとなります。	産業観光部 農政担当部長	①実施	現在、各区において工事委員会を行い、亀岡中部農地整備事業所、京都府南丹広域振興局、亀岡市において、地元役員さんと一緒に工事計画について協議を行っております。一部の区においては工事計画が決定していますが、全ての工事計画が決定すれば、換地計画原案の作成、同意徴集を地元役員さんで進めていただき、同意徴集が完了すれば工事発注の運びとなります。
3	曾我部町	緊急国営圃場整備について 【質問事項等】 犬飼バイパス、また法貴谷川の改修について情報が欲しい	犬飼バイパスについては、概略の設計ができているところで、それに基づき圃場整備の計画に反映していただいている状況です。詳細についてはまだ事業化できていない状況です	土木建築部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
			法貴谷川改修等につきましては、この場で詳しい説明はできませんので、別途調整させていただきたいと思っております。	産業観光部 農政担当部長	①実施	法貴谷川については、今回のほ場整備事業区域に取込んで整備を行いますので、現在、亀岡中部農地整備事業所、京都府南丹広域振興局、亀岡市において、京都府南丹土木事務所と協議を行っております。
			法貴バイパス・犬飼バイパスが同時期に竣工・供用開始できるように調整を進めてまいります。	市長 (産業観光部) (土木建築部)	①実施	ほ場整備事業について、法貴バイパス、犬飼バイパスの進捗と併せて整備を進めていくよう、亀岡中部農地整備事業所、京都府南丹広域振興局、市桂川道路整備課において、京都府南丹土木事務所と協議、調整を進めています。
4	曾我部町	犬飼川の水質管理について	犬飼川につきましては、年2回、5か所で水質検査を実施しており、水質は概ね良好な状態で推移しています。 犬飼川が白く濁っていた件について市民から情報提供をうけ、原因と思われる箇所について、3月に関係機関と連携し立入調査・指導を行いました。その後5月の検査では異常は見受けられませんでした。	環境市民部長	①実施	犬飼川の水質管理につきましては、年2回、5カ所で水質検査を実施しており、特に異常は見られず、概ね良好な水質を維持している状況です。 今後につきましても、定期的な水質検査により河川の水質維持に努めてまいります。
			畜産環境に対する指導について 犬飼川上流の施設については、汚水処理施設に不具合が発生発生していたようで、府畜産センターとも連携し故障した機器の修繕を行われるとともに、更なる改善策による浄化の促進を指導しているところです。今後も引き続き関係機関とも連携し状況を注視するとともに事業所が環境に十分に配慮するように指導を徹底してまいります。	産業観光部 農政担当部長	①実施	今年度に3回、府畜産センター、南丹広域振興局、南丹家畜保健衛生所、亀岡市の関係機関により、現地確認並びに更なる改善策を指導しています。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
5	曾我部町	犬飼川の水質管理について 【質問事項等】 本当に水の安全性が保たれているか不安があるので住民への周知をしてほしい	地域住民の方への水質について分かりやすい広報についても検討したいと考えます。自治会をはじめ皆さま方の情報提供についてもよろしく願います。	環境市民部長	①実施	本市では、河川水質をはじめとする環境測定の結果について「亀岡市環境白書」として、市ホームページにて公開しています。 今後は、当年度のデータ等についても積極的に公開していくことを検討していきたいと考えます。
6	曾我部町	A:交通マナーアップ向上	本市の取り組みとしまして、年4回の交通安全運動の期間等に合わせまして、ドライバーや駅を利用する通勤・通学者などに啓発チラシや啓発物品を配布し、市民の交通安全に対するマナーや意識の高揚を図っているところです。 今年度には、日常生活の中で決められた速度や交通ルールを守りながら、安全走行(セーフティドライブ)に努めるドライバーを交通安全ボランティアとして、7月21日の「夏の交通事故防止府民運動」から募集し、交通安全の緩やかなネットワークを広げることで、交通事故「0」を目指す市民参加型の『かめおか「セーフティドライブ」プロジェクト』を進めております。 今後も、セーフコミュニティ認証都市として、関係機関等との連携の中、運転者に正しい交通ルールや交通マナーを啓発活動等を通して周知するとともに、交通事故を未然に防ぐための対策を行い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		B:東掛小林線 国道423号線交差点から国道372交差点の間の30km制限について	通学路の安全対策については、亀岡市通学路交通安全推進会議の中で通学路の危険箇所整備等の要望及び情報収集を取りまとめ、関係機関とも連携し毎年危険個所の調書を作成し、進捗状況を確認しているところです。	教育部長	③検討	亀岡市通学路交通安全推進会議において、通学路の危険箇所の把握や関係課と協議を行い、対応策などを調書に取りまとめ、その進捗状況把握や関係課等との連携に繋げてまいります。
7	曾我部町	B:東掛小林線 国道423号線交差点から国道372交差点の間の30km制限について 【質問事項等】 京都市はポールなどの設置をすることなく30km制限が行えているが、亀岡では難しいのか。	ゾーン30という取り組みがありますが、生活道路ではなく幹線道路では行うことは難しいと認識しております	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
8	曾我部町	B:東掛小林線 国道423号線交差点から国道372交差点の間の30km制限について 【質問事項等】 事故が起こる前に何かしらの対応はできないのか。	速度規制の実施にあたっては、速度抑制ポールやハンブの設置などの対応策について、関係機関との、協議・調整が必要となり、また、地元住民の合意も必要となります。時間帯による一方通行も考えられますが、以前京都府が歩道を作るとの話があったときも地元の合意が得られなかったこともあり、難しいのではと考えますが、地元の合意が得られるようでしたら、市としてもしっかりと対応したいと考えます。	市長 (総務部)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
9	曾我部町	子育て支援について	曾我部町については、昨年度、京都府が策定した「京都府子供の未来づくりサポーター活動支援事業」に学園大とも連携し、取り組んでいただきました。大学のあつた町という利点を生かした取組みであり、大学生にとっても貴重な体験となり、また、自治会が子供の居場所となることは、地域ぐるみの子育てを支援するうえで大変効果的です。今年度も実施していただき、子どもの未来づくりに大きく寄与していただいていると考えています。本市としましても新たな事業の情報提供や関係機関と連携し引き続きサポートしていきたいと考えています。	健康福祉部 子育て支援担当部長	①実施	曾我部町においては、「京都府子供の未来づくりサポーター活動支援事業」の採択を受けて、本年度も事業展開をいただいております。子どもたちの未来づくりに向けた自治会の取組について、本市といたしましては、新たな事業に関する情報提供や、関係機関との連携・繋ぎを通じて、今後もサポートしてまいりたいと考えています。